

申請日 2022 年 10 月 13 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
(代表者) 代 表 取 締 役 土 岐 大 介

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2022 年 9 月末現在）

① 資本金の額	: 5 億 5,000 万円
② 発行可能株式総数	: 500,000 株
③ 発行済株式総数	: 414,000 株
④ 最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減	: 2018 年 11 月 21 日に 4 億円の増資 2018 年 12 月 27 日に 4 億円の減資 2019 年 8 月 23 日に 4 億 7,500 万円の増資 2019 年 12 月 19 日に 4 億 7,500 万円の減資 2020 年 7 月 2 日に 3 億円の増資 2020 年 12 月 8 日に 3 億円の減資 2022 年 4 月 11 日に 4 億 5,000 万円の増資

(2) 委託会社の機構（2022 年 9 月末現在）

① 委託会社の機構

会社の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、株主総会において選任された 3 名以上の取締役（各取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。）から構成され、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。取締役会は、原則として代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故あるときは、取

締役会が予め定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わります。取締役会の決議は、原則として、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数によって行います。

また、取締役会が決定した会社の経営方針を執行するために必要となる重要な事項についての審議及び意思決定を的確に行うことにより効果的な経営の推進を図ることを目的として、経営委員会を設置しています。

② 投資運用の意思決定機構

◆委託会社の運用体制

・運用部門

運用計画の策定、運用の意思決定、取引の執行、市場動向、ポートフォリオ、運用ガイドライン等のモニタリングを行います。

・運用委員会

原則として月1回及び随時に開催し、投資環境や投資行動についての報告を行います。また、投資運用活動に関する協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

・リスク管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、運用パフォーマンスと投資リスクの状況及び約款・投資ガイドラインの遵守状況等の報告を行います。また、投資リスク及びオペレーショナル・リスクなどに関する協議を行い、また関連する重要な情報を委員会で共有し、それによって当社の日常業務におけるリスク管理を効果的に推進します。

・法務・コンプライアンス及びリスク管理部門

取引内容の法令遵守状況の確認を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに内部管理委員会等に報告を行います。また、法令遵守状況の監視及び定期的な確認、法令及びコンプライアンスに関する情報の役職員への提供、研修の実施等を行います。

・内部管理委員会

原則として月1回及び随時に開催し、各部署における自主検査の実施状況及び結果の報告、独立した専任部署による投資リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスクなどの管理状況の確認を行います。あわせて、当社における内部管理態勢、法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の整備を確実なものとするために必要な協議を行い、関連する重要な情報の共有を図ります。

◆運用の意思決定プロセス

- 1) 運用部門が独自に行う調査及びBNPパリバグループの資産運用部門が提供する内外の経済情勢及び個別企業の分析情報に基づき、運用部門において投資環境（内外経済・産業動向・株式及び債券市場・為替市場等）の分析を行います。
- 2) 運用部門のファンド・マネジャーは、以上の分析結果をふまえ、各ファンドの運用の基本方針にしたがって具体的な投資方針を決定し、その投資方針に基づく具体的な運用戦略や投資計画を作成し実際の投資行動を行います。
- 3) 運用を外部に委託するファンドにおいては、原則として、委託先が約款上の運用の基本方針にしたがって独自に運用戦略や投資計画を作成し運用の指図を行います。
- 4) 運用内容やファンド・マネジャーの投資行動のチェックは、運用部門から独立した管理部門のスタッフが

これを担当し、運用部門へのフィードバック及び担当取締役への報告を行うことにより、質の高い運用体制を維持できるように努めます。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2022年9月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額(単位：億円)
追加型株式投資信託	13	697
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	4	118
単位型公社債投資信託	3	2
合計	20	817

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第25期事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）に係る中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第 23 期 (2020 年 12 月 31 日現在)		第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)		
資産の部						
科 目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額	
流動資産	＊ 1	千円	千円	千円	千円	
預金			1,567,734		974,921	
前払費用			8,409		8,218	
未収委託者報酬			159,204		119,868	
未収運用受託報酬			33,489		32,000	
未収収益			151,466		185,205	
未収入金			212		3,889	
未収消費税等			-		2,099	
立替金			-		787	
流動資産計				1,920,515		1,326,991
固定資産						
投資その他の資産				9,978		10,023
長期差入保証金			3,978		4,023	
その他			6,000		6,000	
固定資産計			9,978		10,023	
資産合計			1,930,493		1,337,015	

期別		第 23 期 (2020 年 12 月 31 日現在)		第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
流動負債		千円	千円	千円	千円
預り金			17,111		18,782
未払金			202,502		184,189
未払手数料		83,632		54,843	
未払委託調査費		83,518		49,716	
その他未払金		35,351		79,630	
未払費用			100,445		64,876
未払法人税等			7,738		1,210
未払消費税等			887		-
賞与引当金			86,883		125,596
役員賞与引当金			35,823		47,035
流動負債計			451,393		441,691
固定負債					
退職給付引当金			88,053		94,229
役員退職慰労引当金			4,827		4,829
資産除去債務			68,236		68,236
固定負債計			161,118		167,294
負債合計			612,511		608,986
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
株主資本		千円	千円	千円	千円
資本金			100,000		100,000
資本剰余金			1,097,314		1,097,314
資本準備金		50,000		50,000	
その他資本剰余金		1,047,314		1,047,314	
利益剰余金			120,668		△469,286
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		120,668		△469,286	

株主資本合計			1,317,982		728,028
純資産合計			1,317,982		728,028
負債・純資産合計			1,930,493		1,337,015

(2) 【損益計算書】

期別		第 23 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日		第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			574,301		444,561
運用受託報酬			70,485		72,020
その他営業収益			297,274		589,975
営業収益計			942,060		1,106,557
営業費用					
支払手数料			192,928		155,654
広告宣伝費			27,408		14,929
調査費			240,844		169,177
調査研究費		23,666		20,660	
委託調査費		217,178		148,516	
委託計算費			100,831		104,337
営業雑経費			13,001		12,055
印刷費		10,140		9,105	
協会費		2,861		2,949	
営業費用計			575,014		456,154
一般管理費					
給料			636,333		610,712
役員報酬		50,715		49,800	
給料・手当		584,451		559,717	
賞与		1,167		1,195	
業務委託費			191,082		193,127
交際費			1,345		2,768
旅費交通費			624		433
租税公課			1,094		1,318
不動産賃借料			108,795		114,212
賞与引当金繰入額			84,379		122,301

役員賞与引当金繰入額			22,295		43,718
退職給付費用			40,252		37,865
役員退職慰労引当金繰入額			2,318		1
諸経費			89,427		81,059
一般管理費計			1,177,949		1,207,519
営業損失 (△)			△810,902		△557,116

期別		第 23 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日		第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
営業外収益					
受取利息			0		0
為替差益			113		-
保険配当金			-		999
雑益			0		107
営業外収益計			113		1,107
営業外費用					
株式交付費			2,100		-
為替差損			-		20
雑損失			-		125
営業外費用計			2,100		146
経常損失 (△)			△812,888		△556,154
特別利益					
受贈益	*1		1,000,000		-
特別利益計			1,000,000		-
特別損失					
割増退職金			58,703		31,139
減損損失	*2		-		1,450
特別損失計			58,703		32,589
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失 (△)			128,407		△588,744
法人税、住民税及び事業税		7,738		1,210	
法人税等調整額		-	7,738	-	1,210
当期純利益又は当期純損失 (△)			120,668		△589,954

(3) 【株主資本等変動計算書】

第23期

自 2020年1月1日

至 2020年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	50,000	1,363,169	1,413,169	△915,855	△915,855	597,314	597,314
当期変動額								
新株の発行	300,000	300,000		300,000			600,000	600,000
減資	△300,000		300,000	300,000			-	-
資本準備金の取崩		△300,000	300,000	-			-	-
欠損填補			△915,855	△915,855	915,855	915,855	-	-
当期純利益					120,668	120,668	120,668	120,668
当期変動額合計		-	△315,855	△315,855	1,036,523	1,036,523	720,668	720,668
当期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982

第24期

自 2021年1月1日

至 2021年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	120,668	120,668	1,317,982	1,317,982
当期変動額								
当期純損失					△589,954	△589,954	△589,954	△589,954

当期変動額合計	-	-	-	-	△589,954	△589,954	△589,954	△589,954
当期末残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	△469,286	△469,286	728,028	728,028

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日	
・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会） ・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日 企業会計基準委員会）	
(1) 概要	
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。	
ステップ 1：顧客との契約を識別する	
ステップ 2：契約における履行義務を識別する	
ステップ 3：取引価格を算定する	
ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する	
ステップ 5：履行義務を充足する時又は充足するにつれて収益を認識する	
(2) 適用予定日	
2022 年 12 月期の期首から適用します。	
(3) 当該会計基準等の適用による影響	
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。	
・時価の算定に関する会計基準（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会） ・金融商品に関する会計基準（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日 企業会計基準委員会） ・時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日 企業会計基準委員会） ・金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日 企業会計基準委員会）	
(1) 概要	
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においては IFRS 第 13 号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。	
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上する観点から、IFRS 第 13 号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。	

(2) 適用予定日

2022 年 12 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第23期 (2020年12月31日現在)	第24期 (2021年12月31日現在)
*1 関係会社項目 預金 1,424,971 千円	*1 関係会社項目 預金 890,850 千円

(損益計算書関係)

第 23 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日	第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日																
＊ 1 当社の親会社であるBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングより、当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。	＊ 2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><td>用途</td><td>場所</td><td>種類</td><td>金額</td></tr><tr><td>事務所</td><td>東京都</td><td></td><td></td></tr><tr><td>設備</td><td>千代田区</td><td>器具備品</td><td>1,450 千円</td></tr></table> (経緯) 上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。 (減損損失の金額) <table><tr><td>器具備品</td><td>1,450 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,450 千円</td></tr></table> (グルーピングの方法) 当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。 (回収可能価額の算定方法等) 当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナ	用途	場所	種類	金額	事務所	東京都			設備	千代田区	器具備品	1,450 千円	器具備品	1,450 千円	合計	1,450 千円
用途	場所	種類	金額														
事務所	東京都																
設備	千代田区	器具備品	1,450 千円														
器具備品	1,450 千円																
合計	1,450 千円																

	スとなっているため、使用価値は零として算定しております。
--	------------------------------

(株主資本等変動計算書関係)

第 23 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株) *1	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	264,000	60,000	—	324,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 60,000 株は、2020 年 7 月 2 日付の BNP パリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				
第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	324,000	—	—	324,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第 23 期 自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 12 月 31 日	第 24 期 自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1 年内 90,899 千円	1 年内 91,855 千円
1 年超 —	1 年超 2,624 千円
合 計 90,899 千円	合 計 94,480 千円

1. 金融商品の状況に関する事項

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	
(1) 金融商品に対する取組方針	当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。 当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。 デリバティブは利用しておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。 営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。 営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	① 信用リスク 営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。 ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク） 外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。 ③ 流動性リスク 当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第 23 期 (2020 年 12 月 31 日現在)				
2020 年 12 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)				
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	1,567,734	1,567,734	－	
未収委託者報酬	159,204	159,204	－	
未収運用受託報酬	33,489	33,489	－	
未収収益	151,466	151,466	－	
資産計	1,911,893	1,911,893	－	
未払手数料	83,632	83,632	－	
未払委託調査費	83,518	83,518	－	
その他未払金	35,351	35,351	－	
未払費用	100,445	100,445	－	
負債計	302,946	302,946	－	
(注 1) 金融商品の時価の算定方法				
(1) 預金				
預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益				
これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(3) 未払手数料、未払委託調査費				
これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(4) その他未払金、未払費用				
これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。				
(注 2) 金銭債権の償還予定額 (単位：千円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	1,567,734	－	－	－
未収委託者報酬	159,204	－	－	－
未収運用受託報酬	33,489	－	－	－
未収収益	151,466	－	－	－



1. 金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
(1) 金融商品に対する取組方針	当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。 当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。 デリバティブは利用しておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	預金は大部分がグループ会社（ビー・エヌ・ピー・パリバ）に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。 営業債権のうち、未収運用受託報酬、未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは僅少であります。 営業債務である未払手数料及び未払委託調査費、並びにその他未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受け取った報酬の中から支払われるものであり、流動性リスクは僅少であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	① 信用リスク 営業債権の信用リスクは、BNPパリバ・アセットマネジメントグループの定める手続きに則った審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。 ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク） 外貨建営業債権債務は、通貨別に状況を把握することにより為替変動リスクを管理しております。 ③ 流動性リスク 当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第 24 期 (2021 年 12 月 31 日現在)				
2021 年 12 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)				
科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額	
預金	974,921	974,921	－	
未収委託者報酬	119,868	119,868	－	
未収運用受託報酬	32,000	32,000	－	
未収収益	185,205	185,205	－	
資産計	1,311,995	1,311,995	－	
未払手数料	54,843	54,843	－	
未払委託調査費	49,716	49,716	－	
その他未払金	79,630	79,630	－	
未払費用	64,876	64,876	－	
負債計	249,066	249,066	－	
(注 1) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (3) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (4) その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (注 2) 金銭債権の償還予定額 (単位：千円)				
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	974,921	－	－	－
未収委託者報酬	119,868	－	－	－
未収運用受託報酬	32,000	－	－	－
未収収益	185,205	－	－	－



(有価証券関係)

第23期 (2020年12月31日現在)	第24期 (2021年12月31日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日																								
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 簡便法を適用した確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>退職給付引当金の期首残高</td><td>163,361 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>18,297 千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△76,532千円</td></tr><tr><td>その他未払金への振替額</td><td>△17,072千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金の期末残高</td><td>88,053 千円</td></tr></table> (2) 退職給付費用 <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>18,297 千円</td></tr></table>	退職給付引当金の期首残高	163,361 千円	退職給付費用	18,297 千円	退職給付の支払額	△76,532千円	その他未払金への振替額	△17,072千円	退職給付引当金の期末残高	88,053 千円	簡便法で計算した退職給付費用	18,297 千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、キャッシュバランスプランおよび確定拠出制度を採用しております。なお、当社が有するキャッシュバランスプランは、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。 2. 簡便法を適用した確定給付制度 (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>退職給付引当金の期首残高</td><td>88,053 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>17,136 千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,847千円</td></tr><tr><td>その他未払金への振替額</td><td>△5,113千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金の期末残高</td><td>94,229 千円</td></tr></table> (2) 退職給付費用 <table><tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>17,136 千円</td></tr></table>	退職給付引当金の期首残高	88,053 千円	退職給付費用	17,136 千円	退職給付の支払額	△5,847千円	その他未払金への振替額	△5,113千円	退職給付引当金の期末残高	94,229 千円	簡便法で計算した退職給付費用	17,136 千円
退職給付引当金の期首残高	163,361 千円																								
退職給付費用	18,297 千円																								
退職給付の支払額	△76,532千円																								
その他未払金への振替額	△17,072千円																								
退職給付引当金の期末残高	88,053 千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	18,297 千円																								
退職給付引当金の期首残高	88,053 千円																								
退職給付費用	17,136 千円																								
退職給付の支払額	△5,847千円																								
その他未払金への振替額	△5,113千円																								
退職給付引当金の期末残高	94,229 千円																								
簡便法で計算した退職給付費用	17,136 千円																								

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、
21,601 千円でありました。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、
20,377 千円でありました。

(税効果会計関係)

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日								第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日							
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)								1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)							
繰延税金資産								繰延税金資産							
退職給付引当金								退職給付引当金							
役員退職慰労引当金								役員退職慰労引当金							
賞与引当金								賞与引当金							
未払費用								未払費用							
その他								その他							
繰越欠損金								繰越欠損金							
繰延税金資産小計								繰延税金資産小計							
税務上の繰越欠損金に係る								税務上の繰越欠損金に係る							
評価性引当額 (注) 2								評価性引当額 (注) 2							
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額								将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額							
評価性引当額小計 (注) 1								評価性引当額小計 (注) 1							
繰延税金資産合計								繰延税金資産合計							
繰延税金負債								繰延税金負債							
繰延税金資産(負債)の純額								繰延税金資産(負債)の純額							
(注) 1 評価性引当額が 395,928 千円減少しております。 この減少の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。								(注) 1 評価性引当額が 335,091 千円減少しております。 この減少の主な理由は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。							
(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額 (単位：千円)								(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額 (単位：千円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	523,960	193,879	-	73,771	159,368	672,510	1,623,490	税務上の繰越欠損金 (※1)	193,879	-	73,771	159,368	-	849,266	1,276,286
評価性	△23,960	△193,879	-	△73,771	△159,368	△672,510	△1,623,490	評価性	△193,879	-	△73,771	△159,368	-	△849,266	△1,276,286

引当額								引当額								
繰延税金								繰延税金								
資産								資産								

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率34.59%

(調整)

住民税均等割0.94%

交際費等永久に損金に算入されない項目4.74%

繰越欠損金の期限切れ272.23%

評価性引当額の増減額△308.34%

その他1.86%

税効果会計適用後の法人税等の負担率6.03%

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の貸室定期転貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を5年(原貸借契約期間)と見積もり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を計上しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 68,236千円	期首残高 68,236千円
時の経過による調整額 -千円	時の経過による調整額 -千円
資産除去債務の履行に -千円	資産除去債務の履行に -千円
よる減少額	よる減少額
有形固定資産の取得に -千円	有形固定資産の取得に -千円
伴う増加額	伴う増加額
期末残高 68,236千円	期末残高 68,236千円

(セグメント情報等)

第 23 期				
自 2020 年 1 月 1 日				
至 2020 年 12 月 31 日				
(セグメント情報)				
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	574,301	70,485	297,274	942,060
2. 地域ごとの情報				
(1) 営業収益				(単位：千円)
日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
644,786	110,838	75,043	111,392	942,060
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載 しております。				
(2) 有形固定資産				
該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称	営業収益		関連するセグメント名	
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファ ンド・為替ヘッジあり (適格機関投資家専用)	147,645		なし	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)	88,956		なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルク センブルク	96,282		なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・フラ ンス	75,043		なし	
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)				
該当事項はありません。				
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)				
該当事項はありません。				

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

第 24 期				
自 2021 年 1 月 1 日				
至 2021 年 12 月 31 日				
(セグメント情報)				
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	444,561	72,020	589,975	1,106,557
2. 地域ごとの情報				
(1) 営業収益				(単位：千円)
日本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
516,581	414,751	110,827	64,396	1,106,557
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載 しております。				
(2) 有形固定資産				
該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド (株式型)		83,478	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルク センブルク		414,751	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・フラ ンス		110,827	なし	
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)				
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)				
該当事項はありません。				
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)				
該当事項はありません。				

(関連当事者関係)

1. 関連当事者との取引

第23期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ホールディン グ	パリ、 フランス共 和国	23 百万 ユーロ	持株 会社	直接 100%	増資の引受 現金の贈与	増資 (注 1)	600,000	—	—
							受贈益 (注 4)	1,000,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ネーデルラン ト N.V.	アムステ ルダム、 オランダ 王国	226 千 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	69,015	未収収益	17,082
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ルクセンブル ク	ルクセン ブルク、 ルクセン ブルク大 公国	3 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	86,282	未収収益	69,552
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・フランス	パリ、 フランス 共和国	120 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他営業 収益の受入 委託調査費 の支払	75,043 88,683	未収収益 未払委託 調査費	60,762 44,737
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ベルギー	ブリュッ セル、 ベルギー 王国	54 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託 契約の締結	業務委託費 の支払	110,213	未払費用	27,786
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト USA インク	ニューヨ ーク、 アメリカ	106 百万 ドル	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	11,504	未収収益	3,827

		合衆国								
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ブラジル LTDA	サンパウ ロ、 ブラジル 連邦共和 国	38 百万 リアル	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	委託調査費 の支払	29,240	未払委託 調査費	17,443
親会社 の 子会社	カーディフ生命保 険株式会社	東京都 渋谷区	206 億円	生命 保険業	無し	運用受託 契約の締結	運用受託 報酬の受入	39,151	未収運用 受託報酬	21,927

第24期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ルクセンブル ク	ルクセンブ ルク、 ルクセンブ ルク大公国	3 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他 営業収益 の受入	404,751	未収収益	123,212
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・フランス	パリ、 フランス共 和国	120 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結 業務委託 契約の締結	その他営業 収益の受入 委託調査費の 支払 業務委託費の 支払	110,827 90,685 51,201	未収収益 未払委託調 査費 未払費用	57,863 31,762 16,194
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ベルギー	ブリュッセ ル、 ベルギー王 国	54 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託 契約の締結	業務委託費 の支払	90,889	未払費用	24,888
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト USA インク	ニューヨー ク、 アメリカ合 衆国	293 百万 ドル	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	その他営業 収益の受入	12,663	未収収益	1,043
親会社 の 子会社	BNPパリバ・ア セットマネジメン ト・ブラジル LTDA	サンパウ ロ、 ブラジル連 邦共和国	38 百万 レアル	資産 運用業	無し	運用再委託 契約の締結	委託調査費 の支払	26,645	未払委託調 査費	16,743
親会社 の 子会社	カーディフ生命保 険株式会社	東京都 渋谷区	206 億円	生命 保険業	無し	運用受託 契約の締結	運用受託 報酬の受入	40,600	未収運用受 託報酬	22,543

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の行った株主割当増資を1株当たり10,000円で引き受けたものであります。

（注2）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注3）国内取引については、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。海外取引については、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注4）当社の営業を支援する目的で現金の贈与を受けたものであります。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディング (非上場)

ビー・エヌ・ピー・パリバ (ユーロネクスト・パリに上場)

(1株当たり情報)

第23期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	第24期 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
・1株当たり純資産 4,067円 ・1株当たり当期純利益 410円	・1株当たり純資産 2,247円 ・1株当たり当期純損失 1,820円
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 当期純利益 120,668千円 普通株主に帰属しない金額 — 普通株式に係る当期純利益 120,668千円 期中平均株式数・普通株式 294,000株	1株当たり当期純損失の算定上の基礎 当期純損失 △589,954千円 普通株主に帰属しない金額 — 普通株式に係る当期純損失 △589,954千円 期中平均株式数・普通株式 324,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
流動資産			
預金			1,390,012
前払費用			8,690
未収委託者報酬			67,075
未収運用受託報酬			32,136
未収収益			287,901
未収消費税等	* 1		1,526
立替金			32
流動資産計			1,787,373
固定資産			
投資その他の資産			10,023
長期差入保証金		4,023	
その他		6,000	
固定資産計			10,023
資産合計			1,797,397

期別		第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債		千円	千円
預り金			27,256
未払金			106,084
未払手数料		34,576	
未払委託調査費		38,877	
その他未払金		32,630	
未払費用			81,164
未払法人税等			605
賞与引当金			53,733
役員賞与引当金			24,306
流動負債計			293,150
固定負債			
退職給付引当金			87,238
役員退職慰労引当金			4,833
資産除去債務			68,236
固定負債計			160,309
負債合計			453,459
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
株主資本		千円	千円
資本金			550,000
資本剰余金			1,547,314

資本準備金		500,000	
その他資本剰余金		1,047,314	
利益剰余金			△ 753,375
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△ 753,375	
株主資本合計			1,343,938
純資産合計			1,343,938
負債・純資産合計			1,797,397

(2) 中間損益計算書

期 別		第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日	
科 目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬			174,521
運用受託報酬			31,376
その他営業収益			291,386
営業収益計			497,285
営業費用			
支払手数料			64,714
広告宣伝費			7,503
調査費			54,490
調査研究費		8,725	
委託調査費		45,764	
委託計算費			49,777
営業雑経費			5,053
印刷費		3,454	
協会費		1,599	
営業費用計			181,539
一般管理費			
給料			307,090
役員報酬		24,900	
給料・手当		280,732	
賞与		1,457	
業務委託費			115,133
交際費			2,166
旅費交通費			3,492

租税公課			569
不動産賃借料			57,436
賞与引当金繰入額			51,651
役員賞与引当金繰入額			15,895
退職給付費用			20,270
役員退職慰労引当金繰入額			4
諸経費			26,469
一般管理費計			600,180
営業損失			△284,434

期 別		第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日	
科 目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
営業外収益			
受取利息			0
為替差益			7,472
雑益			1,090
営業外収益計			8,563
営業外費用			
株式交付費			3,150
雑損失			0
営業外費用計			3,150
経常損失			△279,021
特別損失			
割増退職金			4,250
減損損失	* 1		213
特別損失計			4,463
税引前中間純損失			△283,484
法人税、住民税及び事業税			605
中間純損失			△284,089

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 25 期中間会計期間

自 2022 年 1 月 1 日

至 2022 年 6 月 30 日

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	1,047,314	1,097,314	△469,286	△469,286	728,028	728,028
当中間期変動額								
新株の発行	450,000	450,000		450,000			900,000	900,000
中間純損失					△284,089	△284,089	△284,089	△284,089
当中間期変動額合計	450,000	450,000	-	450,000	△284,089	△284,089	615,910	615,910
当中間期末残高	550,000	500,000	1,047,314	1,547,314	△753,375	△753,375	1,343,938	1,343,938

重要な会計方針

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格がない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定

	割合として算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。 その他営業収益は、主として当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定され、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連の役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(会計方針の変更)

第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、収益認識会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。 なお、本基準の適用により当社の中間財務諸表に与える重要な影響はありません。 (時価算定会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。 なお、本基準の適用により当社の中間財務諸表に与える重要な影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)
* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 25 期中間会計期間			
自 2022 年 1 月 1 日			
至 2022 年 6 月 30 日			
* 1 減損損失			
当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	場所	種類	金額
事務所設備	東京都 千代田区	器具備品	213 千円
(経緯)			

上記資産につきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスになっているため、帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、以下の通りであります。

(減損損失の金額)

器具備品	213 千円
合計	213 千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、本社事務所の全資産を一つの単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	324,000	90,000	-	414,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 90,000 株は、2022 年 4 月 11 日付のBNPパリバ・アセットマネジメント・ホールディングを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側) 1 年内 47,677 千円 1 年超 874 千円 合 計 48,552 千円

(金融商品関係)

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日
1.金融商品の時価等に関する事項 開示すべき重要な項目はありません。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、

未払委託調査費、その他未払金、未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第 25 期中間会計期間末

(2022 年 6 月 30 日現在)

重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第 25 期中間会計期間	
自 2022 年 1 月 1 日	
至 2022 年 6 月 30 日	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	68,236 千円
時の経過による調整額	<u> ・ 千円</u>
当中間会計期間末残高	68,236 千円

(収益認識関係)

第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)
1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、セグメント情報に追加して記載することを省略しております。
2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するために基礎となる情報は、「(重要な会計方針) の 3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日				
(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	174,521	31,376	291,386	497,285
2. 地域ごとの情報				
(1)営業収益				(単位：千円)
日 本	ルクセンブルク	フランス	その他	合計
205,898	204,517	57,335	29,533	497,285
(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に 記載しております。				
(2)有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報				(単位：千円)
顧客の名称		営業収益	関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式 型）		41,315	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・ル クセンブルク		204,517	なし	
BNPパリバ・アセットマネジメント・フ ランス		57,335	なし	
(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)				
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)				
該当事項はありません。				
(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)				

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 25 期中間会計期間 自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日	
1 株当たり純資産額	3,246 円
1 株当たり中間純損失	779 円
1 株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	284,089 千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	284,089 千円
期中平均株式数	普通株式 364,276 株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第 25 期中間会計期間末 (2022 年 6 月 30 日現在)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月15日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 亮太 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月21日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 亮太 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 2022 年 10 月 14 日

作成基準日 2022 年 9 月 21 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウノースタワー

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部